会議記録書	
会議名	第４５回草津市図書館協議会
日時	令和　７年１１月２０日（木）
場所	草津市立図書館　２階　会議室
出席者	高山会長、夘滝副会長、木村委員、大林委員、木津委員、駒村委員、新谷委員、 澤村委員、松嶋委員、藤田教育長、事務局（二井館長、坂居副館長、大西副館長）
欠席者	中瀬委員
傍聴者数	０名
記録作成者	図書館　岸本

1. 開会挨拶（藤田教育長）

本日は令和７年度の新たに任期が始まる図書館協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては委員にご就任いただき、心より御礼申し上げます。本協議会の任期は２年間となりますが、地域の皆様に愛される図書館運営を目指し、建設的なご意見を賜りたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、図書館運営に関連する話題として、先週の日曜日にみなくさまつりが開催されました。その際、フェリエ南草津にて「ビブリオバトル２０２５」を開催いたしました。このイベントは２０１４年に開始されたものであり、今年度は「小・中学生・一般の部」と「英語の部」の２部構成で実施しました。総勢４２名の参加者により書評合戦を行い、観覧者の方々に「良い」と思った本を一人２冊選んでいただき、投票によりチャンプ本を決定する形式を取っています。

各参加者（バトラー）は持ち時間３分の間に、言葉遣いや話し方、また身振り手振りを工夫しながら本を紹介してくださいました。このビブリオバトルでは、初回から実行委員長を務めていただいている立命館大学の木村修平先生がご出演され、先生は普段お仕事柄、読書の機会が多いものの、楽しみながら読書をする時間が少ないとおっしゃっていました。バトラーの発表を通じて「文字を追うだけでなく、楽しく読書をしたい」という感想を述べられ、読書の楽しさを再認識されたご様子でした。

私自身も、日常的にビジネス書や実用書を読む機会が多いですが、わくわくするような読書体験が減っていることを改めて感じました。心揺さぶられるような感動的な読書をしたいと思うきっかけとなった一日でした。

さて、今年の７月には「草津市読書のまち推進計画」を新たに策定いたしました。この計画は、小さなお子様からご高齢の方まで、全世代・全地域を対象にし、様々な人のつながりを通じて総合的な取り組みを進めようという趣旨のもとに作成されたものです。そのような背景の中で、図書館の果たす役割は非常に大きいものだと感じています。

図書館はただ本を借りるための場所だけでなく、ウェルカムで多くの方に利用していただき、人と人がつながり、互いに学び合えるコミュニティスペースとなり得るものだと思います。近年では「コモンズ（共有地）」という言葉がよく聞かれるようになりましたが、図書館はそんな共有の場としての可能性を多分に備えていると考えております。

私たちはこれからも、魅力的で親しみやすい図書館運営を目指して、皆さんと一緒に考えていければと思っています。本日の協議会が実りある意見交換の場となりますよう心より祈念し、簡単ではございますが私の冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 図書館協議会の体制について（会長および副会長の選任）

草津市図書館協議会規則第２条に基づき、協議会に会長および副会長を各１人置き、委員の互選により定めることとされている。委員から事務局に対し、推薦する方がいるかどうかの確認が行われたことを受け、会長には学校法人立命館副総長の高山先生を、副会長には元大津市立図書館長の外滝先生を推薦した。委員の皆様からこの提案について同意をいただいた。

3. 議題

（１） 草津市読書のまち推進計画について

・読書のまち推進計画の全体説明

【委員意見】

・乳幼児からの読書週間が提唱されている一方で、現代のこどもたちは画面を見たり、ゲームをしたりすることが日常的である傾向が見られる。そのような状況の中で、私たち幼児教諭はこどもたちに対し、絵本を読み聞かせするように努めている。しかしながら、家庭において親御さんが読書をしていない状況が多く見受けられ、その影響がこどもたちに表れていると感じる。大人への読書習慣定着を目的とした取り組みも進められているとのことであり、その成果に期待したい。

・実は、先程久しぶりに本を借りた。その際に図書館の貸出カードを紛失していることに気が付いた。これを機に、図書館のアプリをスマートフォンにダウンロードしようと考えている。技術の進化を感じることができるこの状況に、今後の利便性向上への期待を抱くものである。

・様々な世代に向けた取り組みがあるが、それ以上に、大人に対して読書のきっかけを作ることが重要であると考える。大人に対して絵本を薦めることもその一環である。読書へのハードルを下げる取り組みは非常に意義があり、大人が読書をすることで、こどもたちも自然と読書に親しむようになると予想される。大人の行動がこどもに与える影響は大きいと考えられるため、この計画は非常に素晴らしく、意義深いものである。

・なるべくこどもに読書に親しんでほしいと考え、自身も家にいる際には読書を心がけている。また、絵本を机の上に置く等、こどもが自然と本を手に取るきっかけを作るよう工夫している。しかし、我が子はなかなか自発的に本を読むことがないのが現状である。現代社会には本以外にも魅力的な娯楽が数多く存在している。読書を楽しむためには、いわゆる「読書体力」が必要であることも一因であろう。このため、読書のハードルを下げる施策が重要であると考える。動画やゲームといった娯楽の選択肢のひとつに読書を組み込む形で、自然に読書を取り入れる環境を整えることが有効である。先日拝見した指針には、そうした魅力的な施策が盛り込まれており、大変素晴らしいものだと感じた。

・網羅的に計画が作られている。提供された資料を読んだ際、公共図書館で勤務していた頃のことを思い出した。その中で、資料には記載されていないが、館長の理解と支援により、図書館職員は安心感を抱き、図書館の仕事に前向きに取り組むきっかけとなる。図書館運営において重要な方針の一つとして、図書館職員がわくわくしながら働き、仕事へのやりがいを感じられる状態を目指すことが挙げられる。このような環境は図書館職員の活力を高め、良い仕事をする基盤を作り、最終的に図書館職員と利用者とのつながりを生む結果へとつながる。草津市の図書館職員は努力を惜しまず、仕事へのやりがいを感じながら勤務しているとのことで、非常に感銘を受ける。近年、コスト削減や大型施設の建設、また統合化や総合化といった流れが一般化している風潮があるが、草津市読書のまち推進計画はこれとは異なる方向性を示しており、その内容には非常に好感を持っている。

（２）　令和７年度図書館事業について

・資料１、２、３の全体説明

【委員意見】

・資料１によると、読書のまち推進計画が今年度の７月より取り組みがスタートし、５年計画である。この計画における取り組みは全部で４４件あり、そのうち図書館関連のものは２５件、そのうち、新規の施策が７件、拡大の施策が４件含まれる。すべての取り組みを一斉に始めることは難しいため、確実に始められるところから取り組みを開始しているのだと考えられる。本日発表された４件については、すでに着手されているものであるという理解でよいのだろうか。

→（事務局）読み聞かせスキルアップ講座は来週末に第２回目を実施する予定である。読み聞かせボランティアの育成・養成については、一般市民を対象にした講座を予定している。第１回の講座は復習会という形で既に終了している。第２回は１月および２月に講座を実施する予定であり、現在募集を行っている状況である。また、これまでになかった目立った取り組みについて説明を行ったが、読書のまち推進計画における取り組みについては、全てに着手している状態である。資料２に記載の通り、各取り組みを少しずつ進めている。

・資料１に記載されている分類や区分については、既に定められたものである。その内容を図書館において具体的にどのように運用するかについては、図書館自身が検討すべき事柄である。図書館における運用方法について、委員各位のご意見をいただき、それを図書館に伝達することが図書館協議会の役割であると考える。

・多くの取り組みに着手する中で、図書館職員の負担がどのような状況にあるのかが気になるところである。図書館職員が生き生きと働いている姿は、利用者に対し「この本を読んでみたい」といった興味を抱かせる重要な契機にもなると考えられる。そのため、新たな施策を導入したり、逆に廃止したりする際には、図書館職員の業務負担への配慮も重要である。図書館の運営を支える図書館職員がより良い環境で働けることが、ひいては図書館利用者へのより良いサービス提供につながるものと考える。

→（事務局）ありがたいことに、矜持を持った図書館職員に支えられている。ただし、それだけでは限界が生じるため、創意工夫を凝らし、サービスの低下を防ぐ努力をしている。特に大きな進展としては、来年度に司書が一人増員されることである。また、事業の手法についても見直しを行っている。移動図書館「わかくさ号」では２７ステーションを巡回しており、「あおばな号」では市内小学校１４校を巡回している。「わかくさ号」についても現在２７ステーションを巡回しているが、今後は市内のまちづくりセンター１４施設への巡回も計画している。ただし、単純に２７ステーションと１４施設を加える形ではなく、各まちづくりセンターの近隣ステーションについては巡回をやめる等、事業の見直しを行う予定である。さらに、「あおばな号」では小学校巡回の帰路に就学前施設への配本を行う工夫をしている。就学前施設への貸出セット「あおばなブック」を「あおばな号」に積載して小学校を巡回し、巡回先の小学校が所在する地区の就学前施設へも訪問する形をとっている。これにより、効率的なサービスの提供が可能となっている。事業の見直しを進める中で重要なポイントとなるのは、図書館職員が市民と直接出会い、外に出て多くの人々と触れ合うことによって新たなつながりを築くことである。現場では、お昼寝の時間に呼び鈴を鳴らさないようにする等、行ってみて初めて気づく事柄も多くある。しかしながら、保育士たちからは非常に喜ばれており、図書館職員自身も巡回を楽しんでいる様子が伺える。

・図書館 DAY について、１１月３日より図書館の多様なイベントが一日に集約されて行われるとのことである。当日は誘いを受けたが参加することは叶わなかった。たとえ参加できたとしても、来場者が多すぎる場合、満足度が下がる懸念もある。その場合、もったいない状況となり得るかもしれない。そのような事情を踏まえ、当日の様子について詳細を知りたいものである。

→（事務局）図書館 DAY の当日は小雨が降ったが、その後天気は持ち直した。生涯学習課の主催による絵本交換会を開催したほか、読書講演会も実施した。読書講演会では、読書は決して日本十進分類法の９類の小説を読むことに限られるものではなく、他の分類に属する書籍を読むことも読書であるという考えを共有し、図書館の利用を促す内容とした。普段あまり図書館を利用する機会がない市民にも図書館を訪れてもらうことを目的に、滋賀県出身のファッションコンサルタントを講師として招いた。講演会には定員約１００名が参加し、自分の魅力を引き出す方法や自分を好きになる方法について講演が行われた。利用者アンケートの結果から、参加者の満足度は極めて高かったと推測される。図書館 DAY は、図書館の行事を集約する側面を持ちながら、毎月１回は図書館でイベントを開催する状態を目指して企画されたものである。イベント内容も多様であり、キッチンカーが来る月もある等、新しい試みが展開されている。読書のまち推進計画に合わせて手法の見直しや効率化を進める中で、図書館 DAY がその起爆剤となることを期待している。また、図書館だけでなく、生涯学習課をはじめ、ボランティア活動をしている「おはなし研究会」や朗読ボランティア等、様々な団体や個人との連携を深めていきたいと考える。

・図書館 DAY は第三土曜日と決まっているが、第三土曜日は用事で毎月行けないという利用者もいるのではないか。そうだとしたら残念である。

→（事務局）本館は、第三土曜日に図書館 DAY を開催することが決定しているが、今のところ南館では図書館 DAY を実施していない。南館においては、第二土曜日に「おはなしのじかん」、第四土曜日に「おはなし会」を実施している。第三土曜日の図書館 DAY に参加できなくても、南館の行事に参加してもらえる。

・図書館サテライト機能の充実に関して、渋川まちづくりセンターには既に図書館サテライトとは別に、本が約２００冊常設されているものの、それらの書籍は貸出不可の仕様となっている。一方で、図書館からの資料は貸出可能であるため、混在する可能性が懸念されるところである。

→（事務局）図書館サテライトについては、各まちづくりセンターとの協議を重ねた結果、各まちづくりセンターの負担を軽減するために、その運用方法を各まちづくりセンターに一任している。

・読み聞かせボランティア育成について、以前は生涯学習課が担当していた。生涯学習課からどのように引き継ぎを行い、今後どのようにボランティアを派遣するのか。

→（事務局）読書のまち推進計画が７月に策定されたことに伴い、読み聞かせボランティア活動の担当課が生涯学習課から図書館に移行した。これにより、フレンドマートやイオンモールの「こもれびひろば」におけるおはなし会の調整は、既に図書館で実施されている。また、読書ボランティアを対象とした復習会も図書館で開催した。今後はさらにボランティアを増やし、登録者が活動できる場を拡充していきたいと考えている。図書館サテライト事業では書架と書籍が整備されているが、それらをつなぐ役割を担う人材がまだ十分に育っていない状況にある。センター職員がいるものの、地域住民の方々にもボランティアとして参加していただきたいと願っている。来年度からは各まちづくりセンターと調整しながら、その場で読み聞かせボランティア養成講座を実施することを計画している。

・初めて知る内容ばかりであり、図書館がこれほど多くの活動を行っていることに驚いている。このような情報は、保育園の方にはあまり届いていないのが実情であり、保育園に情報がしっかりと行き届くようにしてもらいたいと考える。以前は、時折保育園にも情報が届けられていたことがあったが、最近はそのような機会がなくなった。民園会等を通じて、情報を発信してほしい。

→（事務局）事業のスタート時に説明を行ったが、回数が不足していたようである。回数が少ない場合、印象に残りにくいと考えられるため、今後対応策を検討する所存である。

・あおばなブックを保育園に届けたところ、保育士やこどもたちが大変喜び、活用している様子である。同様に、移動図書館やまちづくりセンターを通じて、本を動かして人々に近づける取り組みも進められているようだ。これにより、「図書館が遠くて行けない」といった図書館利用者アンケートに見られる課題にも対策が講じられていると考えられる。ただし、本を返却する際に負担が生じる点については、どう考えておられるか。

→（事務局）返却は移動図書館やまちづくりセンターで受け付けている。計画策定の段階では、市内に図書館の返却ポストを複数設置する案が出されたが、検討の結果、本を借りる場所や本との接点を増やすことの優先度が高いとの判断に至った。他自治体と比較すると、草津市は返却ポストの設置数が多い点が特徴的である。具体的には、本館、南館、草津駅、南草津駅の計４カ所に返却ポストを設置しており、返却の利便性が確保されている。例えば、ある自治体では返却ポストが１カ所しか設置されておらず、さらに回収も毎日ではない状況である。その結果として、借りたい本が回収されていないため貸し出しができないケースが発生する可能性がある。

・高齢者への取り組みに関して意見を申し上げる。図書館職員の研修や講座の充実を希望する。高齢者向けサービスで最も重要なのは、司書が選定した適切な本を提供し、高齢者が読書を通じて元気を取り戻すことである。図書館は過度な競争をする場ではなく、地域のニーズに応じ、心身の健康を支える役割を果たすべきである。滋賀県の図書館、特に草津市の図書館は全国的に高い評価を得ている。調査によれば、図書館が多い地域は住民の長寿との関連がある。新しい図書館が１館増えるごとに要介護者が約４８％減少し、蔵書数が１冊増えるごとに要介護者が約４％減少するという結果もある。また、蔵書の増加に比例して具体的な減少率が示される等のデータも確認されている。ただし、どんな本でも良いわけではない。地域のニーズに基づき司書が慎重に選定した本を提供することが重要である。高齢者は視力の低下によって読書が困難になる場合があるが、関心度の高い本があれば読もうとする意欲が芽生える。そのため、蔵書の充実は高齢者の心身の健康を支える大きな力となる。図書館の蔵書が充実していれば、高齢者の問題解決を助け、元気を与える場として機能し得る。地域社会において図書館が十分に機能すれば、行政活動への好影響も期待できる。このような役割こそが図書館に求められるものだと考える。

→（事務局）滋賀県内の大学による研究において、図書館と健康の関係について調査結果が報告されている。科学的根拠に基づき、図書館と健康との結びつきを示すことが可能であれば望ましい。

・貸出件数や貸出人数といった指標も重要であるが、図書館全体のウェルネスを向上させることも同様に重要であると考える。図書館をより快適で利用者が安心して過ごせる空間とするとともに、働くスタッフや図書館全体の健康を保つ取り組みを強化することで、利用者のみならず地域社会全体にもポジティブな影響をもたらすことができる。このような取り組みにより、図書館を「本との出合い」の場であるだけでなく、「人々の心と体の安らぎが得られる場」として進化させることが可能であると考える。

・京都で開催された図書館大会では、「近未来のまちとそこにある図書館」をテーマとして発表が行われ、期中報告が実施された。図書館の活動評価基準としては、貸出冊数、市民登録者数、蔵書数やその新鮮さ、館の面積、サービス提供状況、予算等が挙げられる。これらの基準をもとに、各図書館は運営方針を決定する必要がある。講義では、「早発性」「総括性」「寛容性」「柔軟性」「文化的な公平性」「心理的な安全性」といった要素についても言及され、特に図書館職員が安心して業務に取り組める環境を整える重要性が強調された。これを受けて、図書館職員会議等で頻繁に議題として取り上げられるほか、多くの図書館で実際に取り組みが行われている。もし図書館職員の心理的な安全性が確保されない場合、図書館全体の活気が失われる可能性がある。その結果、新たな事業が開始される動きが見られる場合もある。一方で、全国と比較しても滋賀県の図書館は活動評価基準を十分に満たしている状況にあり、特に草津市では「読書のまち推進計画」が５か年計画として策定されている。このように計画を立て、読書や図書館利用の機会を創出することは重要であるが、図書館の基本的な役割は資料を提供することであるという点を忘れてはならない。これまで草津市の図書館は十分にその役割を果たしてきた実績があるため、今後もその基本を大切にしつつ、運営を進める必要があると言える。

・東京新聞の記事によれば､AIが利用者の読書相談に応じ､｢あなたにぴったりの本をお探しします｣というような、司書の役割を限定的に果たすという。このシステムにおいては、AI が利用者と一対一で対話を行い、その人に適した本を提案するものとされる。さらに、AI は司書と利用者の間に立ち､利用者を図書館の蔵書に結びつける役割も担うとのことだ｡この技術の進歩には驚くべき要素が多く含まれており、今後の図書館サービスの新しい形態が期待される。

→（事務局）知人の話によれば、現在、図書館の検索システムにおいて、AI が全く関係のない書籍を推薦したり､当該図書館に所蔵されていない書籍を紹介したりすることがあるという。このような状況を聞き、今後さらに改良が進むものと感じた。

・近年、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は重要性を増している。AI を活用し、利用者の貸出履歴などのデータを分析･学習することで､サービスの質を向上させる可能性はあるかもしれない｡しかし､実際にその成果を得るまでには時間がかかると考えられており､多くの課題が存在しているのが現状である。AI が司書の役割を担うことについては、今後少し精度が上がる可能性があるとしても、司書の仕事はAIにできるものではないと捉えるべきである。

4. 意見交換・質疑

・特になし

5. その他連絡事項

・滋賀県公共図書館協議会主催による「図書館協議会交流会」の参加について

6. 閉会挨拶（二井館長）

本日は、大変お忙しい中、図書館協議会にご参加いただき、誠にありがとうございました｡館長の諮問機関としての役割についてお言葉をいただき、大変心強く感じております。

「読書のまち推進計画」は、図書館の魅力にまだ気づいておられない市民の皆様に向けて、図書館や本の魅力を広めるための取り組みを検討し､策定したものです｡これまで図書館をご利用いただいている市民の皆様に対しては、従来のサービスを継続して提供してまいります｡その中で､趣旨を見失うことなく計画を運営していきたいと考えております。

今後ともご支援･ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます｡本日は誠にありがとうございました。